

## 第6回木材利用促進本部 議事録

○小坂林野庁長官 ただ今から、木材利用促進本部の第6回会合を開催いたします。

本日は例年とは異なり、本部長の御意向も踏まえ、戸田建設株式会社様の本社ビルにて開催させていただきます。

本社ビルの内装木質化は、ウッドデザイン賞 2025 における審査委員長賞、令和7年度木材利用推進コンクールにおける審査員特別賞を受賞するなど、木材利用の優良事例となっております。こうした取組が全国に広がることを期待し、本日は本会場をお借りすることといたしました。

それでは、開催に当たり、本部長の鈴木農林水産大臣より御挨拶申し上げます。

○鈴木農林水産大臣 本日は金子国土交通大臣をはじめ、政務の皆様にお集まりいただき、感謝申し上げます。また、戸田建設様、日本マクドナルド様の皆様にも御参加いただきましたことに、御礼申し上げます。

木材利用促進本部は、都市の木造化推進法の施行以降、毎年、農林水産省内で開催してまいりましたが、今後さらに多くの皆様に木を使っていただく活動を推進していく必要があると考え、今回、初めて戸田建設様にお願いし、協定締結と併せて会場をお借りした次第です。

戸田建設様のキャッチフレーズ「Build the Culture. 人がつくる。人でつくる。」に関連し、私の地元である山形県南陽市には、ギネスに登録されている世界最大のオール木造コンサートホール「シェルターなんようホール」がありますが、そちらも戸田建設様に施工いただいたご縁があり、本日この場に至ったことを大変嬉しく思っております。

本日の本部を通じて、都市をはじめ我が国全体での木材利用拡大をさらに推進してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小坂林野庁長官 それでは議事に入ります。まず、議事1「令和7年度 建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況の取りまとめ（案）」について、御説明いたします。資料1を御覧ください。

表紙の次のページに目次をお示ししております。取りまとめ案は、「Ⅰ 基本方針に基づく建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況」及び「Ⅱ 実施状況を踏まえて講ずべき措置」について整理したものです。

例えば、令和6年度に完成した国の建築物の木造化率が100%となったこと、建築物木材利用促進協定の締結件数が国と地方公共団体を合わせて約220件となっていること、中高層木造建築物の床面積が増加傾向にあることなど、取組が着実に進んでいる状況を取りまとめております。詳細については資料2に整理しております。本部終了後、ホームページにて公表いたします。

続きまして、議事2「各省からの木材利用促進の取組報告」について、本部員の皆様から御発言をいただきたいと思っております。

まず、金子国土交通大臣、よろしくお願いいたします。

○金子国土交通大臣 本日は鈴木農林水産大臣のお取り計らいにより、木の良さが感じられる戸田建設様の会場で開催いただき、誠にありがとうございます。

都市の木造化推進法は議員立法により改正され、その法律の中で木材利用促進本部が位置づけられております。第1回の本部に総務大臣として出席して以来となりますが、本日出席できたこと大変嬉しく思っております。

国土交通省では、官庁施設及び民間住宅等の建築物における木材利用促進に取り組んでおります。資料の1ページを御覧ください。官庁施設の整備において木材利用を積極的に推進するとともに、各省庁が木造化・木質化を図る際に使用する技術基準類を整備し、地方公共団体等へ広く情報提供を行ってまいりました。

次に2ページを御覧ください。民間の住宅・建築物につきましても、構造・防火関係基準の合理化、優良プロジェクトや設計者育成への支援に加え、昨年度策定した木造建築物の耐久性評価のためのガイドラインや、木造4階建て非住宅をモデルとした構法解説書の普及などを通じて、木材利用の促進に取り組んでおります。

さらに本日、法案が閣議決定されましたが、建築物のライフサイクルカーボン評価制度を創設し、木材利用による脱炭素化の取組が可視化され、評価される社会の構築を目指してまいります。

引き続き、関係省庁、地方公共団体、民間事業者と連携し、官庁施設及び民間建築物における木材利用の促進に積極的に取り組んでまいります。

○小坂林野庁長官 ありがとうございます。次に高橋総務副大臣、よろしく願いいたします。

○高橋総務副大臣 総務省としては、金子大臣が御尽力された法律に基づき、令和4年1月に大臣名で各都道府県知事宛てに通知を発出しております。

庁舎等の公共建築物等における木材利用促進について積極的に検討いただくこと、事業者等に対して建築物における木材利用促進協定の締結について積極的に働きかけていただくこと、協定締結事業者に対して必要な支援を行うことを要請してまいりました。

また、毎年、全国都道府県財政課長・市町村担当課長合同会議等においても、同様の要請を継続して行っております。

さらに、公共施設等の木材利用促進のため、原則として地域木材を利用した施設整備については地域活性化事業債の対象事業とするなど、地方財政措置を講じております。本年1月にも自治体に通知を発出し、木材利用促進への取組を依頼しております。

これらは地道に取り組む必要がありますが、重要なのは、木材を使った場合に財政的支援をより明確に打ち出すことだと考えております。地方自治体の議員を務めた経験からも、補助制度を活用した際の自己負担分に対して総務省がしっかり支える仕組みを強化することが、目的達成の大きな要因になると考えております。

各大臣や政務三役の皆様の御指導をいただきながら取り組んでまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○小坂林野庁長官 ありがとうございます。次に中村文部科学副大臣、よろしくお願いいたします。

○中村文部科学副大臣 文部科学省では、学校施設等における木材利用促進に取り組んでおります。学校施設への木材利用は、快適な室内環境の形成に資するとともに、建物を環境教育の教材として活用できる点でも有効です。

文部科学省では公立学校施設の木材利用状況調査を実施しており、1ページのとおり、令和6年度に新築された公立学校施設のうち、全体の8割で木造化又は内装木質化が行われ、木材使用量は3.7万㎡となっております。

次に2ページですが、公立学校施設の整備に対する国庫補助については、木造施設を整備する場合に補助単価の加算を行うなど、財政支援も実施しております。

また、学校設置者が木材利用をより一層進められるよう、事例集の作成や講習会等も実施しております。引き続き、関係省庁と連携し、学校設置者を支援してまいります。

○小坂林野庁長官 ありがとうございます。次に青山環境副大臣、よろしくお願いいたします。

○青山環境副大臣 環境省では、次の3点を重視し、木材の利用促進を進めております。1点目は脱炭素、ネットゼロ、2点目は循環経済、サーキュラーエコノミー、3点目は自然再興、ネイチャーポジティブです。

木材の使用促進のため、協定の締結を進めております。今年度は新たに鉄建建設株式会社及び日本繊維板工業会と、それぞれ建築物における木材利用を促進する協定を締結しました。

また、住宅・建築物に関する補助事業において、木材を用いた場合の優先採択枠を設けており、本年度は2件を採択しております。

さらに環境省が所管する国立公園においても、ビジターセンターや休憩所を木造で整備すると香りが良く、訪れる国民の皆様大変好評であるため、基本的に木材を使用して整備しています。引き続き、国産材やCLTなどの木質材料を積極的に活用してまいります。

○小坂林野庁長官 ありがとうございます。次に小森経済産業大臣政務官、よろしくお願いいたします。

○小森経済産業大臣政務官 経済産業省では、先ほど青山環境副大臣からも御紹介がありましたとおり、今月10日に日本繊維板工業会との間で建築物木材利用促進協定を締結したところで

す。未利用材や建設発生木材等を木質ボードとして再資源化し、利用拡大を図ることで、建築物における木材利用促進につなげております。

また、大規模建築物のZEB化に向けた実証支援を行っており、CLT等の木質材料を活用した建築物については優先採択する方針としております。本予算については令和8年度予算案にも含まれており、引き続き取り組んでまいります。

さらに、ウッドデザイン賞など各種イベントを通じて木材の新たな用途や技術の社会実装を促進してまいりました。今後も関係省庁と連携し、産業界によって木材利用促進の機運を高め、新たな用途開発や住宅関連産業への浸透を図ることで、木材利用促進に努めてまいります。

○小坂林野庁長官 ありがとうございます。最後に鈴木農林水産大臣、よろしく願いいたします。

○鈴木農林水産大臣 農林水産省の取組について御説明します。1ページを御覧ください。建築物木材利用促進協定につきまして、令和7年度は本日の戸田建設様を含め7件の協定を新たに締結いたしました。これまでの締結数は31件となっております。

また、令和7年度に締結した協定の代表例として、長谷工コーポレーション様、2ページに記載のイトーキ様、清水建設様との協定概要を掲載しておりますので御覧ください。

さらに3ページを御覧ください。今後、建築物への木材利用及びその効果の見える化に取り組む「森の国・木の街づくり宣言」への参画を募集しております。現在の宣言者数は400を超えており、地方公共団体に加え、木材・建築分野にとどまらない幅広い企業から宣言をいただいております。今後さらに拡大していきたいと考えておりますので、皆様方にも御指導を賜れば幸いです。

また、花粉症対策に注力してほしいとの声が多く寄せられております。特にスギ材、ヒノキ材の利用拡大は花粉症対策にもつながりますので、多くの皆様に訴求し、小さなことからでも木材を使っていただけるよう働きかけてまいります。

○小坂林野庁長官 ありがとうございます。引き続き、関係省庁及び各地域の皆様と連携し、木材利用を進めていただきたいと思います。

それでは次に、議事3に移ります。今回初の試みとして、建築物木材利用促進協定の締結者から取組状況を御報告いただきます。日本マクドナルド株式会社の青木様、よろしく願いいたします。

○日本マクドナルド株式会社 青木部長 貴重な機会をいただき、ありがとうございます。

まず会社概要ですが、当社は世界100以上の国と地域に41,000店舗以上を展開しております。日本では1971年7月に銀座三越に第1号店を出店して以来、間もなく55年が経ちます。現在、全47都道府県に約3,000店舗を展開し、年間約14億人のお客様に御利用いただいております。また、22万人のアルバイト従業員を雇用しております。

2018年までは約3,000店舗のほぼ全てが鉄骨造でした。木造に舵を切った背景として、東京オリンピックを目前に控えた2018年頃、鉄骨造に必要なハイテンションボルトの納期が3か月から10か月に延び、鉄骨造では建設が間に合わず困難な状況となったことが大きなきっかけでした。

当時、ウッドチェンジネットワークに加入し木材について学び、木造化の検討を行った結

果、2022年末にドライブスルー店舗について木造での設計の標準化を完了したことから、2023年2月に建築物木材利用促進協定を締結いたしました。

協定締結からの約3年間で、アルミルーバーを木ルーバーに変更した店舗も含め、これまでに386店舗で国産木材5,566 m<sup>3</sup>を使用し、所期の目標である5,550 m<sup>3</sup>の国産木材の使用を達成したところです。

国産木材の活用に向けた取組としては、主に躯体に国産材を使用しております。在来軸組工法でスギやヒノキといった一般流通材を使用し、地元の工務店でも建設できる仕様としていません。集成材についてはコスト面から極力使用していません。

また、通常、コンビニエンスストア等では柱がない場合が多いところ、当社ではデザインやゾーニングとして柱が店舗内に出すなど、一般流通材を使用できるような工夫をしております。

現在は、仕様書で国産材使用率75%以上を設定していますが、最も国産材比率の高い店舗では、88%を達成しております。

次のページですが、当社では年間約150店舗を建設しており、そのうち6～7割をドライブスルー店舗とする予定です。ドライブスルー店舗では、可能な限り全て木造で建設していきたいと考えております。

今後のさらなるチャレンジとして、建方日数の短縮、より現場に近い地域からの調達、地元工務店への発注を進めたいと考えております。また、国産材使用率については本年100%の達成を目指します。

これまでは寒冷地・多雪地域では木造で荷重計算が難しい課題がありましたが、今年は寒冷地でも木造で建設していきたいと考えております。

さらに、森林火災で被災した木材のうち、強度が確認されたものについては、年内に店舗の構造材として使用したいと考えております。

国及び自治体との連携としては、農林水産省との協定締結後に岐阜県、愛媛県、茨城県とも協定を締結しております。また、木材利用に関して補助金等で支援いただいたことは、木造店舗の推進において大変ありがたく感じております。

最後に、約3,000店舗のうち六本木ヒルズ店のみ内装木質化を行っておりますが、グローバル仕様の制約により内装への木材利用が難しい状況です。今後も引き続き木材利用に努めてまいります。

○小坂林野庁長官 ありがとうございます。大変魅力的な取組であり、国産材使用率100%を目指されるとのことで、感謝申し上げます。

ここで、議事ではございませんが、本会場を御提供いただきました戸田建設株式会社様と農林水産省が、建築物木材利用促進協定を締結することとなりました。この場をお借りし、協定締結のお披露目をさせていただきます。

本日締結いたしました協定の名称は、「2050年カーボンニュートラルの実現とサステナブル社会の構築に向けた建築物木材利用促進協定」です。

戸田建設様におかれましては、木材利用に当たり産地とのつながりを大切にする取組を進め

ておられます。例えば本社ビルにおいても、QRコードを読み取ることで産地である北海道下川町の情報が閲覧できる仕組みを導入されています。

協定の主な取組としては、プロポーザル等において木造・木質化を積極的に提案すること、中高層建築物に活用可能な木質混構造技術及び純木造技術の開発推進、木造化の設計・施工技術の強化、さらに連携協定を締結している自治体等と連携し、木材の付加価値向上を推進して森林の循環利用につなげること等を掲げております。

農林水産省としては、技術的助言や補助事業等の情報提供を行うとともに、本協定に基づく取組について情報発信してまいります。

それでは、戸田建設株式会社大谷社長より御挨拶をお願いいたします。

○戸田建設株式会社大谷社長 本日は鈴木農林水産大臣、金子国土交通大臣をはじめ、多くの関係者の皆様、報道関係の皆様にお越しいただき、誠にありがとうございます。木材利用促進本部が初めて省外で開催されるに当たり、会場として弊社戸田 TODA BUILDING 社屋を御利用いただき、大変光栄に存じます。

協定の内容につきましては林野庁様から御紹介いただいたとおりですが、協定締結の背景として、当社の環境への取組について御説明いたします。

当社は 2050 年のカーボンニュートラルの実現を目指しており、環境課題の解決は重要課題であります。カーボンニュートラルに加え、ネイチャーポジティブ及びサーキュラーエコノミーにも取り組んでおります。

具体的な取組の一つとして、本年 1 月 5 日に国内初となる浮体式洋上風力発電所「五島洋上ウィンドファーム」の商用運転を開始いたしました。2 月末にはオープンセレモニーを開催し、関係省庁の皆様、岸田元総理、石原環境大臣にも御参加いただきました。

この取組は、第 34 回地球環境大賞において大賞を受賞することが決定しております。4 月 7 日に明治記念館にて授賞式が行われ、秋篠宮殿下をはじめ各省庁の大臣の皆様も御出席されると伺っております。当社としても初めての大賞受賞であり、大変名誉に感じております。

次のページは 2050 年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップです。10 年ごとに実現可能な技術を活用し、CO2 排出量削減を進めております。この中で Scope3 カテゴリー 1、すなわち建設資材の生産に関連する排出の影響が大きくなっていますが、本日の協定締結が木材利用や CO2 排出量削減に貢献するものと考えております。

また、建築後に木材内部へ CO2 が貯蔵される考え方を取り入れることで、2050 年時点の残余排出量との相殺にも活用していく計画です。

本社ビルでは、北海道下川町の木材を使用しておりますが、FSC プロジェクト認証を含むトレサビリティを確保しております。伐採後の再造林等を継続することで、CO2 削減にも大きく貢献できると考えております。

さらに当社は、脱炭素社会及びサステナブル社会の実現を目指し、地域資源と当社グループのリソースを活用した地域創生として、SECC：スマート・エネルギー・コンプレックス・シティ事業を推進しております。木造・木質エリアを含めた構想の実現に向け、地域との包括連携協定に基づき、環境エネルギーを軸とした社会課題解決型のまちづくりを進めてまいります。

北海道下川町についても同様に地域創生に貢献していきたいと考えております。また山形県酒田市とも包括連携協定を締結しており、地域創生を通じた貢献に取り組んでおります。

弊社社屋では FSC 認証プロジェクトを取得し、一部に耐火木構造として構造体を木造化しておりますが、本日の協定締結を機に、建築物の木造・木質化、技術開発、木材の付加価値向上への取組を一層強化してまいります。

なお、現在施工中の渋谷マルイでは部分的にハイブリッド構造で建設を進めており、構造骨組みの 60% を木造としています。高層商業施設で 50% 以上を木造とするのは世界初の取組と認識しております。御案内できる時期が来ましたら、鈴木農林水産大臣、金子国土交通大臣にもぜひ御視察いただければ幸いです。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

○小坂林野庁長官 ありがとうございます。次に時間も限られておりますので、本部員を代表し、金子国土交通大臣より一言お願いいたします。

○金子国土交通大臣 本日は第 6 回の木材利用促進本部の開催に当たり、各省から発言がありました。また、日本マクドナルド株式会社の青木様、戸田建設株式会社の大谷社長より、意欲的な取組について御紹介いただき、ありがとうございました。

特にマクドナルド様には、法律の中で重要として位置づけた協定締結に取り組んでいただいております。協定締結により、林野庁、国土交通省、経済産業省などの補助制度が優先的に活用できる仕組みとなっておりますが、まさにそれを活用いただき、非常にありがたく思っております。また、集成材ではなくスギやヒノキを活用されている点も高く評価しております。

本日の会場である戸田建設様の木質化された空間は理想的であり、国産材の活用や中規模・大規模建築物での積極的な木材活用について、取組状況や今後の意気込みを伺うことができ、大変有意義な会議となりました。中高層建築物に注目が集まりがちですが、平屋など低層部分で木材を積極的に使うことも重要です。また、地方において木造 4 階建て程度までであれば、地域の大工・工務店の皆様でも対応可能となるようにしていくことは、非常に有益であると考えております。

2050 年カーボンニュートラル実現に向け、民間事業者における木材利用の取組が広がっております。私自身、純木造で 10 階以上のビル、下層階が鉄筋で上層階が木造のハイブリッド建築など、多くの木造建築物を視察してまいりました。日本橋では耐火性能を確保しつつ、柱・壁・床に木材をふんだんに使用した 18 階建ての建築物も視察しました。今後は 20 階を超えるハイブリッド木造ビルも整備されると聞いております。兜町にはハイブリッド木造のホテルも整備され、さらに百貨店など商業施設においても木材を活用する取組が進んでおり、店舗を含め幅広い分野で木材活用が進む時代となってきたと感じております。

資材製造段階の排出量削減や環境に配慮したプロジェクトを、今後もしっかり進めていく必要があります。国土交通省としては、建築物のライフサイクルカーボン評価を促進する制度創設のため、建築物省エネ法の一部を改正する法律案が本日閣議決定されました。この制度により、建築物への木材利用による脱炭素化の取組が可視化され、評価される社会の構築を目指してまいります。

引き続き、木材利用促進本部を構成する関係省庁と連携するとともに、地方公共団体、協定締結民間団体等とも連携し、非住宅建築物における木材利用の促進に積極的に取り組んでまいります。

以上、本部員を代表して御挨拶申し上げます。ありがとうございました。

○小坂林野庁長官 ありがとうございました。それでは最後に、鈴木農林水産大臣より御挨拶をお願いいたします。

○鈴木農林水産大臣 本日は改めまして、金子大臣をはじめ各省政務の皆様にご参加いただき、心より感謝申し上げます。

また、戸田建設株式会社の大谷社長、日本マクドナルド株式会社の青木様、本日は誠にありがとうございました。

十数年前には考えられなかったような木造化、木質化が、少しずつではありますが着実に前進していると感じております。今後、令和9年度の予算要求に向けても、各省の皆様にお力添えをいただければ大変ありがたく存じます。

日本の森林資源が山元に帰り、循環社会が実現できるよう、引き続き努力してまいりますので、今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

以上をもちまして閉会の挨拶といたします。本日はありがとうございました。

○小坂林野庁長官 以上を持ちまして第6回木材利用促進本部を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

(閉会)